



区のおしらせ

令和5年(2023年)

10/15

No.1903

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや



新庁舎完成時期遅延のお知らせ

庁舎管理担当課 ☎5432-2088 FAX5432-3006

現庁舎第一庁舎

新庁舎東1期棟

全体竣工後(3期竣工後)



■大成建設からの延伸申し出と区の工程検証の経緯

令和3年7月	工事着手
令和4年12月	工事進捗の遅れにより1期工事を2か月延伸
令和5年5月	大成建設より1期工事を6か月再延伸の申し出
6月	区による第三者専門家を交えた工程検証(1期工事)
7月	大成建設より2・3期工事合わせて14.5か月の延伸申し出
7月~8月	区による第三者専門家を交えた工程検証(2・3期工事)

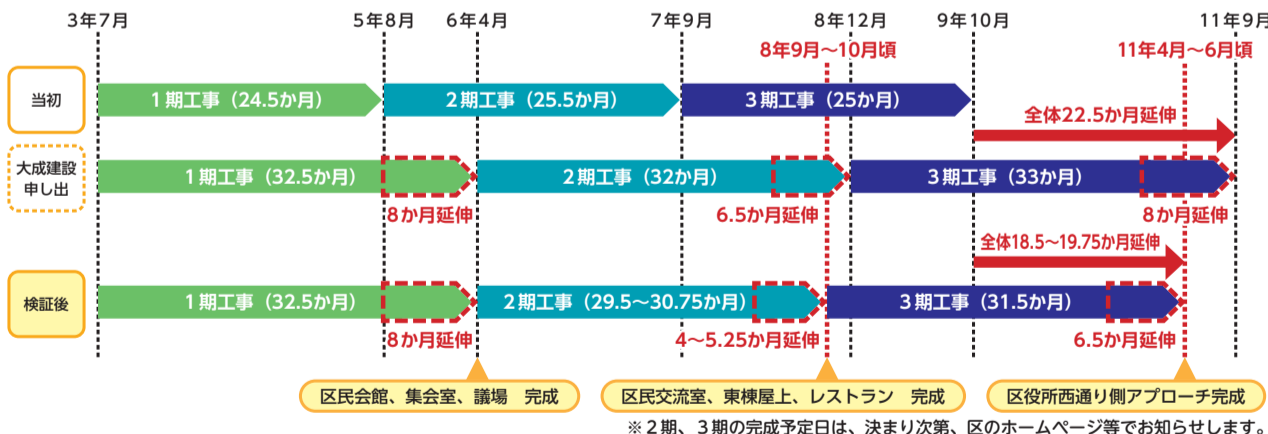


工程検証について詳しくは、区のホームページをご覧ください▶ 区HPQ 204237

世田谷区本庁舎等整備工事は、令和3年7月に着工し、令和9年10月の全体竣工をめざし、工事を進めてきましたが、工事受注者である大成建設から、「施工計画の見誤り等があり、今後の完成時期に遅れが生じる」との申し出がありました。当初の工期に対し全体で1年11か月(22.5か月)の延伸となることについて、区では第三者専門家を交えた検証を行いました。その結果、現時点では、工期全体の延伸期間は、1年6か月(18.5か月)から1年8か月(19.75か月)と見込んでいます。

本庁舎及び世田谷区民会館の完成が遅れ、区民の皆さまには、ご不便をおかけし申し訳ございません。なお、今回の工事進捗の遅れは、大成建設の責によるものであり、完成時期変更に伴う建設工事費の区負担額の追加は発生しません。損害賠償等については、現在、大成建設と協議中ですが、誠意をもって対応するよう、大成建設に求めています。

区民自治と区民サービスの拠点であり、区民の安全、安心を支える防災拠点となる本庁舎等整備について、引き続き、安全第一での工事に努めていきます。



■工期延伸の要因

「1期工事については地上躯体工事以降の工程遅延が顕在化し、1期工事全体の施工計画の詳細な検証が不足していることが判明した為、2期工事・3期工事につきましても施工計画及び工程の再検証が必要と判断し、1期工事で得た近隣環境や実績等を踏まえ工程検証を行った結果、認識不足や見誤りが明らかとなり、大幅な工期延伸をお願いせざるを得ない結論に達しました。」

(令和5年8月10日付大成建設提出の「世田谷区本庁舎等整備工事に係る2期及び3期工程検証委員会を踏まえた当社見解について」から抜粋)

主な内容 30thキネコ国際映画祭…2面 | 十日町市産の電気を使いませんか…3面 | せたがや年末クリーンアップ作戦…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

本庁舎等整備の遅れについて
世田谷区本庁舎等整備工事は、令和3年7月に着工し、令和9年10月の全体竣工をめざし、工事を進めてきましたが、工事受注者である大成建設から、「施工計画の見誤り等があり、今後の完成時期に遅れが生じる」との申し出がありました。当初の工期に対し全体で1年11か月(22.5か月)の延伸となることについて、区では第三者専門家を交えた検証を行いました。その結果、現時点では、工期全体の延伸期間は、1年6か月(18.5か月)から1年8か月(19.75か月)と見込んでいます。

●電話・ファクシミリ番号の市外局番「03」を省略して記載しています。
●本紙は、新聞折込のほか、区施設、駅、郵便局、ファミリーマート等で配布しています。